

高知県水防計画書新旧対照表

令和5年度からの主な変更点

1 気象庁が発表する警報・注意報の基準の改定及び津波警報等の連絡系統見直し

(1) 第3章 予報及び警報 第1節 気象庁が行う予報および警報 (P24～25, P27～28, P32～33, P35～36)

2 四国地方整備局 災害対策用機械保有一覧の更新

(1) 第5章 協力及び応援 第8節 四国地方における国土交通省の応援 (P75)

3 水防法の改定

(1) 第11章 水防法 第三章 水防活動 (P127)

4 江ノ口川・浦戸湾・下田川水門操作規定の改訂

(1) 第13章 ダム・水門等の操作 (P229, 236, 242～243)

令和6年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書	備考																																																																																																																																																																																																																
(別表2)洪水警報基準 <table><tr><th>市町村等を 主とした地域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準*1</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td rowspan="10">高知中央</td><td>高知市</td><td>鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4</td><td>久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)</td><td>仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>南国市</td><td>後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>土佐市</td><td>渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3</td><td>渡介川流域=(12、23.4)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>須崎市</td><td>神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5</td><td>程川流域=(12、11.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>香南市</td><td>夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5</td><td>夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)</td><td>物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>香美市</td><td>物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>いの町</td><td>吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2</td><td>仁淀川流域=(10、79)、 平治川流域=(10、9.7)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>日高村</td><td>目下川流域=18.8</td><td>目下川流域=(12、17.8)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td rowspan="4">檜北</td><td>本山町</td><td>吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大室町</td><td>吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐町</td><td>地蔵寺川流域=32.8</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大川村</td><td>吉野川流域=59.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">高香北</td><td>仁淀川町</td><td>仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>佐川町</td><td>目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6</td><td>—</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>越知町</td><td>仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2</td><td>仁淀川流域=(14、74.3)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">室戸</td><td>室戸市</td><td>入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>東洋町</td><td>野瀬川流域=30.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="10">安芸</td><td>安芸市</td><td>伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7</td><td>伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)</td><td>—</td></tr><tr><td>奈半利町</td><td>奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>田野町</td><td>奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>安田町</td><td>安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>北川村</td><td>奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>馬路村</td><td>東川川流域=10.7、安田川流域=25.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>芸西村</td><td>和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1</td><td>和食川流域=(16、11.8)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="10">(別表2)洪水警報基準</td><td>高知中央</td><td>高知市</td><td>鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4</td><td>久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)</td><td>仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>南国市</td><td>後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>土佐市</td><td>渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3</td><td>渡介川流域=(12、23.4)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>須崎市</td><td>神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5</td><td>程川流域=(12、11.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>香南市</td><td>夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5</td><td>夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)</td><td>物部川〔深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>香美市</td><td>物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕</td></tr><tr><td>いの町</td><td>吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2</td><td>仁淀川流域=(10、78.8)、 平治川流域=(10、9.7)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>日高村</td><td>目下川流域=19.1</td><td>目下川流域=(12、17.8)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>檜北</td><td>本山町</td><td>吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大室町</td><td>吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐町</td><td>地蔵寺川流域=32.8</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大川村</td><td>吉野川流域=59.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="3">高香北</td><td>仁淀川町</td><td>仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>佐川町</td><td>目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6</td><td>—</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>越知町</td><td>仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2</td><td>仁淀川流域=(14、74.3)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">室戸</td><td>室戸市</td><td>入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>東洋町</td><td>野瀬川流域=30.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="10">安芸</td><td>安芸市</td><td>伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7</td><td>伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)</td><td>—</td></tr><tr><td>奈半利町</td><td>奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>田野町</td><td>奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>安田町</td><td>安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>北川村</td><td>奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>馬路村</td><td>東川川流域=10.7、安田川流域=25.1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>芸西村</td><td>和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1</td><td>和食川流域=(16、11.8)</td><td>—</td></tr></table>	市町村等を 主とした地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準	高知中央	高知市	鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4	久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)	仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕	南国市	後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8	—	物部川〔深瀬(有堤)〕	土佐市	渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3	渡介川流域=(12、23.4)	仁淀川〔伊野〕	須崎市	神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5	程川流域=(12、11.2)	—	香南市	夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5	夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)	物部川〔深瀬(有堤)〕	香美市	物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6	—	物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕	いの町	吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2	仁淀川流域=(10、79)、 平治川流域=(10、9.7)	仁淀川〔伊野〕	日高村	目下川流域=18.8	目下川流域=(12、17.8)	仁淀川〔伊野〕	檜北	本山町	吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2	—	—	大室町	吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9	—	—	土佐町	地蔵寺川流域=32.8	—	—	大川村	吉野川流域=59.7	—	—	高香北	仁淀川町	仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6	—	—	佐川町	目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6	—	仁淀川〔伊野〕	越知町	仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2	仁淀川流域=(14、74.3)	—	室戸	室戸市	入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1	—	—	東洋町	野瀬川流域=30.7	—	—	安芸	安芸市	伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7	伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)	—	奈半利町	奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6	—	—	田野町	奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5	—	—	安田町	安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1	—	—	北川村	奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3	—	—	馬路村	東川川流域=10.7、安田川流域=25.1	—	—	芸西村	和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1	和食川流域=(16、11.8)	—	(別表2)洪水警報基準	高知中央	高知市	鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4	久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)	仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕	南国市	後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8	—	物部川〔深瀬(有堤)〕	土佐市	渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3	渡介川流域=(12、23.4)	仁淀川〔伊野〕	須崎市	神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5	程川流域=(12、11.2)	—	香南市	夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5	夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)	物部川〔深瀬(有堤)〕	香美市	物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6	—	物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕	いの町	吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2	仁淀川流域=(10、78.8)、 平治川流域=(10、9.7)	仁淀川〔伊野〕	日高村	目下川流域=19.1	目下川流域=(12、17.8)	仁淀川〔伊野〕	檜北	本山町	吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2	—	—	大室町	吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9	—	—	土佐町	地蔵寺川流域=32.8	—	—	大川村	吉野川流域=59.7	—	—	高香北	仁淀川町	仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6	—	—	佐川町	目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6	—	仁淀川〔伊野〕	越知町	仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2	仁淀川流域=(14、74.3)	—	室戸	室戸市	入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1	—	—	東洋町	野瀬川流域=30.7	—	—	安芸	安芸市	伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7	伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)	—	奈半利町	奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6	—	—	田野町	奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5	—	—	安田町	安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1	—	—	北川村	奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3	—	—	馬路村	東川川流域=10.7、安田川流域=25.1	—	—	芸西村	和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1	和食川流域=(16、11.8)	—	P24 第3章 予報及び 警報 第1節 気象庁が 行う予報 および警 報		
市町村等を 主とした地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準*1	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																															
高知中央	高知市	鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4	久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)	仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
	南国市	後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8	—	物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
	土佐市	渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3	渡介川流域=(12、23.4)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
	須崎市	神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5	程川流域=(12、11.2)	—																																																																																																																																																																																																															
	香南市	夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5	夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)	物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
	香美市	物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6	—	物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
	いの町	吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2	仁淀川流域=(10、79)、 平治川流域=(10、9.7)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
	日高村	目下川流域=18.8	目下川流域=(12、17.8)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
	檜北	本山町	吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2	—	—																																																																																																																																																																																																														
		大室町	吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9	—	—																																																																																																																																																																																																														
土佐町		地蔵寺川流域=32.8	—	—																																																																																																																																																																																																															
大川村		吉野川流域=59.7	—	—																																																																																																																																																																																																															
高香北	仁淀川町	仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6	—	—																																																																																																																																																																																																															
	佐川町	目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6	—	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
	越知町	仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2	仁淀川流域=(14、74.3)	—																																																																																																																																																																																																															
室戸	室戸市	入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	東洋町	野瀬川流域=30.7	—	—																																																																																																																																																																																																															
安芸	安芸市	伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7	伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)	—																																																																																																																																																																																																															
	奈半利町	奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6	—	—																																																																																																																																																																																																															
	田野町	奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5	—	—																																																																																																																																																																																																															
	安田町	安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	北川村	奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3	—	—																																																																																																																																																																																																															
	馬路村	東川川流域=10.7、安田川流域=25.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	芸西村	和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1	和食川流域=(16、11.8)	—																																																																																																																																																																																																															
	(別表2)洪水警報基準	高知中央	高知市	鏡川流域=41.5、神田川流域=14.1、 吉原川流域=13、十市川流域=13.6、 下田川流域=23.9、久万川流域=46.4、 新川川流域=20.2、舟入川流域=13.7、 江の口川流域=12.8、国分川流域=30.3、 芳原川流域=8.6、紅水川流域=8.6、 北山川流域=6、約瀬川流域=13.4	久万川流域=(12、36.6)、 新川川流域=(12、15.2)、 舟入川流域=(12、11.2)、 江の口川流域=(12、9.9)、 国分川流域=(12、27.2)、 紅水川流域=(12、6.6)、 約瀬川流域=(12、11)	仁淀川〔伊野〕、 物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																													
		南国市	後川流域=10.3、下田川流域=19.5、 舟入川流域=12.9、国分川流域=34.9、 山崎川流域=8.7、笠ノ川流域=12.8	—	物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																														
		土佐市	渡介川流域=23.4、甲原川流域=10、 萩谷川流域=9.3	渡介川流域=(12、23.4)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																														
須崎市		神岡川流域=14、程川流域=11.2、 御手洗川流域=11.6、新莊川流域=33.6、 俵色川流域=15.5	程川流域=(12、11.2)	—																																																																																																																																																																																																															
香南市		夜須川流域=18.1、香宗川流域=23.2、 山北川流域=10、島川流域=9.5	夜須川流域=(12、16.5)、 香宗川流域=(12、19.6)、 山北川流域=(12、9)	物部川〔深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
香美市		物部川流域=58.5、片地川流域=4.7、 国分川流域=19.6、土生川流域=7.6	—	物部川〔深瀬(無堤)・深瀬(有堤)〕																																																																																																																																																																																																															
いの町		吉野川流域=45.7、葛原川流域=21.7、 仁淀川流域=81.6、平治川流域=11.4、 熊賀瀬川流域=17.7、上八川川流域=39.9、 小川川流域=22.2	仁淀川流域=(10、78.8)、 平治川流域=(10、9.7)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
日高村		目下川流域=19.1	目下川流域=(12、17.8)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
檜北		本山町	吉野川流域=72.4、汗見川流域=23.2	—	—																																																																																																																																																																																																														
大室町		吉野川流域=77.2、南小川流域=25.8、 穴内川流域=33.5、立川川流域=22.9	—	—																																																																																																																																																																																																															
土佐町	地蔵寺川流域=32.8	—	—																																																																																																																																																																																																																
大川村	吉野川流域=59.7	—	—																																																																																																																																																																																																																
高香北	仁淀川町	仁淀川流域=81.9、土屋川流域=36.7、 中津川流域=16.6、長者川流域=21.5、 小郷川流域=13.5、安原川流域=20.6	—	—																																																																																																																																																																																																															
	佐川町	目下川流域=11.5、柳瀬川流域=24.9、 中野川流域=10、春日川流域=5.5、 西山川流域=9.6、長竹川流域=6.5、 伏魔川流域=10.6	—	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																															
	越知町	仁淀川流域=74.3、大田川流域=26.6、 南の川流域=9.2	仁淀川流域=(14、74.3)	—																																																																																																																																																																																																															
室戸	室戸市	入木川流域=14.5、佐喜浜川流域=22.4、 室津川流域=19.5、元川流域=15.9、 東ノ川流域=20.3、西ノ川流域=22.6、 羽根川流域=27.3、井の谷川流域=9.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	東洋町	野瀬川流域=30.7	—	—																																																																																																																																																																																																															
安芸	安芸市	伊尾木川流域=35.5、小谷川流域=10.9、 安芸川流域=35.1、穴内川流域=13.2、 赤野川流域=16.5、帯谷川流域=11.8、 江川川流域=16.7	伊尾木川流域=(16、35.5)、 安芸川流域=(16、31.5)、 穴内川流域=(16、11.8)、 帯谷川流域=(16、10.4)、 江川川流域=(16、15)	—																																																																																																																																																																																																															
	奈半利町	奈半利川流域=58.8、長谷川流域=6.6	—	—																																																																																																																																																																																																															
	田野町	奈半利川流域=58.8、池谷川流域=7.5	—	—																																																																																																																																																																																																															
	安田町	安田川流域=34.3、横谷川流域=10.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	北川村	奈半利川流域=58.6、野川川流域=16.2、 小川川流域=31.6、西谷川流域=9.3	—	—																																																																																																																																																																																																															
	馬路村	東川川流域=10.7、安田川流域=25.1	—	—																																																																																																																																																																																																															
	芸西村	和食川流域=13.2、谷内川流域=8.1	和食川流域=(16、11.8)	—																																																																																																																																																																																																															

令和6年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書	備考																																																																																																					
（別表2）洪水警報基準 <table><tr><th>市町村等を まとめた地域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td rowspan="10">穂多</td><td>宿毛市</td><td>中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9</td><td>中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐清水市</td><td>立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1</td><td>布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)</td><td>—</td></tr><tr><td>四万十市</td><td>四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2</td><td>四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)</td><td>四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>大月町</td><td>眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14</td><td>小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)</td><td>—</td></tr><tr><td>三原村</td><td>長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>黒瀬町</td><td>伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="5">高橋</td><td>中土佐町</td><td>四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4</td><td>大坂谷川流域=(12, 11.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>橋原町</td><td>橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4</td><td>橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>津野町</td><td>北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>四万十町</td><td>四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4</td><td>四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ^{*1}（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。	市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	穂多	宿毛市	中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9	中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)	—	土佐清水市	立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1	布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)	—	四万十市	四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2	四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)	四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕	大月町	眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14	小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)	—	三原村	長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3	—	—	黒瀬町	伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7	—	—	高橋	中土佐町	四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4	大坂谷川流域=(12, 11.4)	—	橋原町	橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4	橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)	—	津野町	北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4	—	—	四万十町	四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4	四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)	—					P25 第3章 予報及び 警報 第1節 気象庁が 行う予報 および警 報	（別表2）洪水警報基準 <table><tr><th>市町村等を まとめた地域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td rowspan="10">穂多</td><td>宿毛市</td><td>中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9</td><td>中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐清水市</td><td>立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1</td><td>布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)</td><td>—</td></tr><tr><td>四万十市</td><td>四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2</td><td>四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)</td><td>四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>大月町</td><td>眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14</td><td>小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)</td><td>—</td></tr><tr><td>三原村</td><td>長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>黒瀬町</td><td>伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="5">高橋</td><td>中土佐町</td><td>四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4</td><td>大坂谷川流域=(12, 11.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>橋原町</td><td>橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4</td><td>橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>津野町</td><td>北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>四万十町</td><td>四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4</td><td>四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ^{*1}（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。	市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	穂多	宿毛市	中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9	中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)	—	土佐清水市	立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1	布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)	—	四万十市	四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2	四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)	四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕	大月町	眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14	小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)	—	三原村	長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3	—	—	黒瀬町	伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7	—	—	高橋	中土佐町	四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4	大坂谷川流域=(12, 11.4)	—	橋原町	橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4	橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)	—	津野町	北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4	—	—	四万十町	四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4	四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)	—				
市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																				
穂多	宿毛市	中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9	中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)	—																																																																																																				
	土佐清水市	立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1	布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)	—																																																																																																				
	四万十市	四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2	四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)	四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕																																																																																																				
	大月町	眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14	小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)	—																																																																																																				
	三原村	長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3	—	—																																																																																																				
	黒瀬町	伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7	—	—																																																																																																				
	高橋	中土佐町	四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4	大坂谷川流域=(12, 11.4)	—																																																																																																			
		橋原町	橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4	橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)	—																																																																																																			
		津野町	北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4	—	—																																																																																																			
		四万十町	四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4	四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)	—																																																																																																			
市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																				
穂多	宿毛市	中筋川流域=23.2、山田川流域=12.9、 芳雲川流域=6.7、ヤイト川流域=7.6、 松田川流域=41、篠川流域=24.2、 福良川流域=27.4、伊与野川流域=14.9	中筋川流域=(12, 20.3)、 山田川流域=(18, 9.7)、 ヤイト川流域=(12, 7.1)、 篠川流域=(16, 19.2)、 伊与野川流域=(12, 14.7)	—																																																																																																				
	土佐清水市	立石川流域=10.3、布川流域=11.5、 下ノ加江川流域=22.2、鍵掛川流域=10.7、 久百々川流域=11.7、加久見川流域=12.2、 益野川流域=13.8、三崎川流域=15.4、 赤呂川流域=19.7、片船川流域=8.9、 眞ノ川流域=14.5、市野々川流域=11.6、 西ノ川流域=10.9、木ノ辻川流域=8.1	布川流域=(13, 10.4)、 益野川流域=(13, 12.4)、 三崎川流域=(13, 13.8)、 赤呂川流域=(12, 17.6)、 片船川流域=(13, 8)、 眞ノ川流域=(13, 13)	—																																																																																																				
	四万十市	四万十川流域=75.2、竹島川流域=10.2、 津蔵瀬川流域=11.1、源木川流域=10.2、 後川流域=41.8、中筋川流域=36、 手洗川流域=10.8、黒幕川流域=18.4、 目黒川流域=23.7、藤の川川流域=14.6、 広見川流域=43.7、江川川流域=10.6、 岩田川流域=15.5、坂の川流域=6.9、 内川川流域=22.1、森沢川流域=9.5、 磯ノ川川流域=8.4、横瀬川流域=13.2、 家地川流域=10.2	四万十川流域=(15, 48.3)、 後川流域=(15, 26.2)、 中筋川流域=(13, 36)、 手洗川流域=(18, 9)、 黒幕川流域=(10, 18.1)、 目黒川流域=(13, 22.5)、 広見川流域=(16, 39.3)、 岩田川流域=(13, 13.9)	四万十川〔具岡〔無堤〕・具岡〔有堤〕〕																																																																																																				
	大月町	眞ノ川流域=5、小才角川流域=10.5、 才角川流域=10.1、鹿防形川流域=9.3、 頭集川流域=10.6、弘見川流域=14	小才角川流域=(9, 9.4)、 才角川流域=(9, 9)、 鹿防形川流域=(9, 8.3)	—																																																																																																				
	三原村	長谷川流域=10.6、宮の川川流域=10.3	—	—																																																																																																				
	黒瀬町	伊与木川流域=27.5、伊田川流域=9.4、 有井川流域=10.8、鶴川流域=14.2、 湊川流域=12.6、加持川流域=13、 船瀬川流域=14.1、伊与喜川流域=7.5、 市野々川流域=8.1、衣川流域=8.2、 小黒川流域=10、矢の川流域=6.6、 したの川流域=7.7	—	—																																																																																																				
	高橋	中土佐町	四万十川流域=39.5、竹原川流域=8.3、 桑の又川流域=7.3、大坂谷川流域=12.7、 久礼川流域=23.2、上ノ加江川流域=16.4	大坂谷川流域=(12, 11.4)	—																																																																																																			
		橋原町	橋原川流域=51.1、久保谷川流域=16.5、 北川流域=34.2、高野川流域=10.4、 仲瀬川流域=8.5、四万川流域=22.3、 松谷川流域=8.7、木毛谷川流域=9.2、 田野々川流域=8.7、永野川流域=7.4	橋原川流域=(12, 48.8)、 四万川流域=(14, 19.2)、 木毛谷川流域=(11, 9.2)	—																																																																																																			
		津野町	北川流域=27.9、高野川流域=7.1、 西の谷川流域=14.6、力石川流域=9.1、 四万十川流域=13.7、新在川流域=24.4	—	—																																																																																																			
		四万十町	四万十川流域=58.6、長沢川流域=18.4、 久保川流域=16.4、野々川流域=12.2、 北の川流域=9.6、橋原川流域=58.6、 霧籠川流域=13.9、打井川流域=13.8、 相去川流域=11.6、井瀬川流域=18.5、 若井川流域=12、神ノ川流域=12.3、 鬼付川流域=11.5、弘川流域=9.7、 仁井田川流域=28.7、勝賀野川流域=8.7、 戸川ノ川流域=8.5、芳川川流域=15.6、 中津川流域=16.5、東又川流域=20.8、 与津地川流域=11.8、大井川流域=11.4、 奥島地川流域=9、日野地川流域=10.4、 志和川流域=8.7、後川流域=8.4	四万十川流域=(13, 58)、 戸川ノ川流域=(13, 7.6)、 芳川川流域=(17, 15.6)、 志和川流域=(13, 6.8)	—																																																																																																			

令和6年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書	備考																																																																																																																																																																																																																			
（別表4）洪水注意報基準 令和6年5月23日現在 <table><tr><th>市町村等を まとめた地域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td rowspan="10">高知中央</td><td>高知市</td><td>鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7</td><td>鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>南国市</td><td>後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2</td><td>下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)</td><td>物部川〔深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>土佐市</td><td>渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4</td><td>渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>須崎市</td><td>押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4</td><td>桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)</td><td>—</td></tr><tr><td>香南市</td><td>後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6</td><td>後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)</td><td>物部川〔深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>香美市</td><td>物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>いの町</td><td>吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7</td><td>仁淀川流域=(10, 71.1)、 宇治川流域=(8, 6.9)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>日高村</td><td>目下川流域=15</td><td>目下川流域=(8, 15)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td rowspan="4">嶺北</td><td>本山村</td><td>吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大豊町</td><td>吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐町</td><td>地蔵寺川流域=26.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大川村</td><td>吉野川流域=47.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">高吾北</td><td>仁淀川町</td><td>仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>佐川町</td><td>目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4</td><td>柳瀬川流域=(8, 18.8)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">室戸</td><td>越知町</td><td>仁淀川流域=44.3、飯沼川流域=21.2、 南の川流域=7.3</td><td>仁淀川流域=(8, 35.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>室戸市</td><td>入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="10">安芸</td><td>東洋町</td><td>野根川流域=24.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>安芸市</td><td>伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3</td><td>伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)</td><td>—</td></tr><tr><td>奈半利町</td><td>奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>田野町</td><td>奈半利川流域=47、港谷川流域=6</td><td>奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)</td><td>—</td></tr><tr><td>安田町</td><td>安田川流域=27.4、横谷川流域=8</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>北川村</td><td>奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4</td><td>西谷川流域=(20, 7.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>馬路村</td><td>東川川流域=8.5、安田川流域=20</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>芸西村</td><td>和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4</td><td>和食川流域=(10, 10.5)</td><td>—</td></tr></table>	市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	高知中央	高知市	鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7	鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)	仁淀川〔伊野〕	南国市	後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2	下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕	土佐市	渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4	渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)	仁淀川〔伊野〕	須崎市	押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4	桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)	—	香南市	後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6	後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕	香美市	物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6	—	物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕	いの町	吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7	仁淀川流域=(10, 71.1)、 宇治川流域=(8, 6.9)	仁淀川〔伊野〕	日高村	目下川流域=15	目下川流域=(8, 15)	仁淀川〔伊野〕	嶺北	本山村	吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5	—	—	大豊町	吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3	—	—	土佐町	地蔵寺川流域=26.2	—	—	大川村	吉野川流域=47.7	—	—	高吾北	仁淀川町	仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4	—	—	佐川町	目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4	柳瀬川流域=(8, 18.8)	—	室戸	越知町	仁淀川流域=44.3、飯沼川流域=21.2、 南の川流域=7.3	仁淀川流域=(8, 35.4)	—	室戸市	入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2	—	—	安芸	東洋町	野根川流域=24.5	—	—	安芸市	伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3	伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)	—	奈半利町	奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2	—	—	田野町	奈半利川流域=47、港谷川流域=6	奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)	—	安田町	安田川流域=27.4、横谷川流域=8	—	—	北川村	奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4	西谷川流域=(20, 7.4)	—	馬路村	東川川流域=8.5、安田川流域=20	—	—	芸西村	和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4	和食川流域=(10, 10.5)	—	P27 第3章 予報及び 警報 第1節 気象庁が 行う予報 および警 報	（別表4）洪水注意報基準 令和5年6月8日現在 <table><tr><th>市町村等を まとめた地域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td rowspan="10">高知中央</td><td>高知市</td><td>鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7</td><td>鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>南国市</td><td>後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2</td><td>下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)</td><td>物部川〔深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>土佐市</td><td>渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4</td><td>渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>須崎市</td><td>押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4</td><td>桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)</td><td>—</td></tr><tr><td>香南市</td><td>後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6</td><td>後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)</td><td>物部川〔深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>香美市</td><td>物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6</td><td>—</td><td>物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕</td></tr><tr><td>いの町</td><td>吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7</td><td>仁淀川流域=(10, 70.9)、 宇治川流域=(8, 6.9)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td>日高村</td><td>目下川流域=11.5</td><td>目下川流域=(12, 10.4)</td><td>仁淀川〔伊野〕</td></tr><tr><td rowspan="4">嶺北</td><td>本山村</td><td>吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大豊町</td><td>吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>土佐町</td><td>地蔵寺川流域=26.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>大川村</td><td>吉野川流域=47.7</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">高吾北</td><td>仁淀川町</td><td>仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>佐川町</td><td>目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4</td><td>柳瀬川流域=(6, 18.8)</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">室戸</td><td>越知町</td><td>仁淀川流域=44.3、大相川流域=21.2、 南の川流域=7.3</td><td>仁淀川流域=(8, 35.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>室戸市</td><td>入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="10">安芸</td><td>東洋町</td><td>野根川流域=24.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>安芸市</td><td>伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3</td><td>伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)</td><td>—</td></tr><tr><td>奈半利町</td><td>奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>田野町</td><td>奈半利川流域=47、港谷川流域=6</td><td>奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)</td><td>—</td></tr><tr><td>安田町</td><td>安田川流域=27.4、横谷川流域=8</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>北川村</td><td>奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4</td><td>西谷川流域=(20, 7.4)</td><td>—</td></tr><tr><td>馬路村</td><td>東川川流域=8.5、安田川流域=20</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>芸西村</td><td>和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4</td><td>和食川流域=(10, 10.5)</td><td>—</td></tr></table>	市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	高知中央	高知市	鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7	鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)	仁淀川〔伊野〕	南国市	後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2	下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕	土佐市	渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4	渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)	仁淀川〔伊野〕	須崎市	押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4	桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)	—	香南市	後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6	後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕	香美市	物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6	—	物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕	いの町	吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7	仁淀川流域=(10, 70.9)、 宇治川流域=(8, 6.9)	仁淀川〔伊野〕	日高村	目下川流域=11.5	目下川流域=(12, 10.4)	仁淀川〔伊野〕	嶺北	本山村	吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5	—	—	大豊町	吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3	—	—	土佐町	地蔵寺川流域=26.2	—	—	大川村	吉野川流域=47.7	—	—	高吾北	仁淀川町	仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4	—	—	佐川町	目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4	柳瀬川流域=(6, 18.8)	—	室戸	越知町	仁淀川流域=44.3、大相川流域=21.2、 南の川流域=7.3	仁淀川流域=(8, 35.4)	—	室戸市	入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2	—	—	安芸	東洋町	野根川流域=24.5	—	—	安芸市	伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3	伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)	—	奈半利町	奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2	—	—	田野町	奈半利川流域=47、港谷川流域=6	奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)	—	安田町	安田川流域=27.4、横谷川流域=8	—	—	北川村	奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4	西谷川流域=(20, 7.4)	—	馬路村	東川川流域=8.5、安田川流域=20	—	—	芸西村	和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4	和食川流域=(10, 10.5)	—
市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																		
高知中央	高知市	鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7	鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
	南国市	後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2	下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
	土佐市	渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4	渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
	須崎市	押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4	桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)	—																																																																																																																																																																																																																		
	香南市	後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6	後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
	香美市	物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6	—	物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
	いの町	吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7	仁淀川流域=(10, 71.1)、 宇治川流域=(8, 6.9)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
	日高村	目下川流域=15	目下川流域=(8, 15)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
	嶺北	本山村	吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5	—	—																																																																																																																																																																																																																	
		大豊町	吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3	—	—																																																																																																																																																																																																																	
土佐町		地蔵寺川流域=26.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
大川村		吉野川流域=47.7	—	—																																																																																																																																																																																																																		
高吾北	仁淀川町	仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	佐川町	目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4	柳瀬川流域=(8, 18.8)	—																																																																																																																																																																																																																		
室戸	越知町	仁淀川流域=44.3、飯沼川流域=21.2、 南の川流域=7.3	仁淀川流域=(8, 35.4)	—																																																																																																																																																																																																																		
	室戸市	入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
安芸	東洋町	野根川流域=24.5	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	安芸市	伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3	伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)	—																																																																																																																																																																																																																		
	奈半利町	奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	田野町	奈半利川流域=47、港谷川流域=6	奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)	—																																																																																																																																																																																																																		
	安田町	安田川流域=27.4、横谷川流域=8	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	北川村	奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4	西谷川流域=(20, 7.4)	—																																																																																																																																																																																																																		
	馬路村	東川川流域=8.5、安田川流域=20	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	芸西村	和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4	和食川流域=(10, 10.5)	—																																																																																																																																																																																																																		
	市町村等を まとめた地域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																																																																																																																	
	高知中央	高知市	鏡川流域=33.2、神田川流域=11.2、 吉原川流域=10.4、十市川流域=10.8、 下田川流域=19.1、久万川流域=37.1、 新川川流域=16.1、舟入川流域=10.9、 江の口川流域=10.2、国分川流域=24.2、 芳原川流域=6.8、紅水川流域=5.2、 北山川流域=4.8、約瀬川流域=10.7	鏡川流域=(13, 26.6)、 神田川流域=(8, 9.6)、 吉原川流域=(13, 8.3)、 久万川流域=(8, 32.9)、 新川川流域=(8, 12.7)、 舟入川流域=(8, 10.1)、 江の口川流域=(8, 8.9)、 国分川流域=(8, 24.2)、 紅水川流域=(8, 5.2)、 約瀬川流域=(12, 8.6)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																	
南国市		後川流域=8.2、下田川流域=15.6、 舟入川流域=9.5、国分川流域=27.9、 山崎川流域=6.9、笠ノ川川流域=10.2	下田川流域=(8, 12.2)、 舟入川流域=(8, 9.5)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
土佐市		渡介川流域=18.7、甲原川流域=8、 萩谷川流域=7.4	渡介川流域=(8, 18.7)、 萩谷川流域=(8, 6.6)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
須崎市		押間川流域=11.2、桜川流域=8.9、 御手洗川流域=9.2、新荘川流域=26.8、 依包川流域=12.4	桜川流域=(12, 8.9)、 御手洗川流域=(8, 9.2)、 新荘川流域=(8, 26.8)	—																																																																																																																																																																																																																		
香南市		後須川流域=14.4、香宗川流域=18.5、 山北川流域=8、島川流域=7.6	後須川流域=(7, 14.4)、 香宗川流域=(7, 17.6)、 山北川流域=(8, 8)、 島川流域=(7, 7)	物部川〔深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
香美市		物部川流域=46.8、片地川流域=3.8、 国分川流域=15.6、土生川流域=6	—	物部川〔深瀬〔無堤〕・深瀬〔有堤〕〕																																																																																																																																																																																																																		
いの町		吉野川流域=36.5、葛原川流域=17.3、 仁淀川流域=73.4、宇治川流域=9.1、 勝安瀬川流域=14.1、上八川川流域=31.9、 小川川流域=17.7	仁淀川流域=(10, 70.9)、 宇治川流域=(8, 6.9)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
日高村		目下川流域=11.5	目下川流域=(12, 10.4)	仁淀川〔伊野〕																																																																																																																																																																																																																		
嶺北		本山村	吉野川流域=57.9、汗見川流域=18.5	—	—																																																																																																																																																																																																																	
		大豊町	吉野川流域=61.7、南小川流域=20.6、 穴内川流域=26.8、立川川流域=18.3	—	—																																																																																																																																																																																																																	
	土佐町	地蔵寺川流域=26.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	大川村	吉野川流域=47.7	—	—																																																																																																																																																																																																																		
高吾北	仁淀川町	仁淀川流域=65.5、土居川流域=29.3、 中津川流域=13.2、長者川流域=17.2、 小郷川流域=10.8、安居川流域=16.4	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	佐川町	目下川流域=9.2、柳瀬川流域=19.9、 中野川流域=8、春日川流域=4.4、 西山川流域=7.6、長竹川流域=5.2、 伏魔川流域=8.4	柳瀬川流域=(6, 18.8)	—																																																																																																																																																																																																																		
室戸	越知町	仁淀川流域=44.3、大相川流域=21.2、 南の川流域=7.3	仁淀川流域=(8, 35.4)	—																																																																																																																																																																																																																		
	室戸市	入木川流域=11.6、佐喜浜川流域=17.9、 室津川流域=15.6、元川流域=12.7、 東ノ川流域=16.2、西ノ川流域=18、 羽根川流域=21.8、井の谷川流域=7.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
安芸	東洋町	野根川流域=24.5	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	安芸市	伊尾木川流域=28.4、小谷川流域=8.7、 安芸川流域=28、穴内川流域=10.5、 赤野川流域=13.2、帯谷川流域=9.2、 江川川流域=13.3	伊尾木川流域=(12, 28.4)、 安芸川流域=(10, 16.6)、 穴内川流域=(10, 10.5)、 赤野川流域=(18, 13.2)、 帯谷川流域=(10, 9.2)、 江川川流域=(10, 13.3)	—																																																																																																																																																																																																																		
	奈半利町	奈半利川流域=47、長谷川流域=5.2	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	田野町	奈半利川流域=47、港谷川流域=6	奈半利川流域=(17, 40)、 港谷川流域=(14, 6)	—																																																																																																																																																																																																																		
	安田町	安田川流域=27.4、横谷川流域=8	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	北川村	奈半利川流域=46.8、野川川流域=12.9、 小川川流域=25.2、西谷川流域=7.4	西谷川流域=(20, 7.4)	—																																																																																																																																																																																																																		
	馬路村	東川川流域=8.5、安田川流域=20	—	—																																																																																																																																																																																																																		
	芸西村	和食川流域=10.5、谷内川流域=6.4	和食川流域=(10, 10.5)	—																																																																																																																																																																																																																		

令和6年度水防計画書（案）					R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書					備考																																																																																																													
（別表4）洪水注意報基準 <table><tr><th>市町村等をまとめた流域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td>橋多</td><td>信毛市</td><td>中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9</td><td>中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>土佐清水市</td><td>立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4</td><td>布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>四万十市</td><td>四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1</td><td>四万十川流域=(14、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(8、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(8.15、12.4)</td><td>四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕</td></tr><tr><td></td><td>大月町</td><td>貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2</td><td>貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>三原村</td><td>長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>黒瀬町</td><td>伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1</td><td>横川流域=(8、11.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>高橋</td><td>中土佐町</td><td>四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1</td><td>四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>橋原町</td><td>橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9</td><td>橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>津野町</td><td>北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>四万十町</td><td>四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5</td><td>四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)</td><td>—</td></tr></table> ^{*1}（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。					市町村等をまとめた流域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	橋多	信毛市	中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9	中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)	—		土佐清水市	立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4	布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)	—		四万十市	四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1	四万十川流域=(14、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(8、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(8.15、12.4)	四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕		大月町	貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2	貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)	—		三原村	長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2	—	—		黒瀬町	伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1	横川流域=(8、11.2)	—	高橋	中土佐町	四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1	四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)	—		橋原町	橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9	橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)	—		津野町	北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5	—	—		四万十町	四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5	四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)	—	P28 第3章 予報及び 警報 第1節 気象庁が 行う予報 および警 報	（別表4）洪水注意報基準 <table><tr><th>市町村等をまとめた流域</th><th>市町村等</th><th>流域雨量指数基準</th><th>複合基準^{*1}</th><th>指定河川洪水予報による基準</th></tr><tr><td>橋多</td><td>信毛市</td><td>中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9</td><td>中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>土佐清水市</td><td>立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4</td><td>布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>四万十市</td><td>四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1</td><td>四万十川流域=(11、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(6、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(11.15、12.4)</td><td>四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕</td></tr><tr><td></td><td>大月町</td><td>貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2</td><td>貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>三原村</td><td>長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>黒瀬町</td><td>伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1</td><td>横川流域=(8、11.2)</td><td>—</td></tr><tr><td>高橋</td><td>中土佐町</td><td>四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1</td><td>四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>橋原町</td><td>橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9</td><td>橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>津野町</td><td>北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td></td><td>四万十町</td><td>四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5</td><td>四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)</td><td>—</td></tr></table> ^{*1}（表面雨量指数、流域雨量指数）の組み合わせによる基準値を表しています。					市町村等をまとめた流域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準	橋多	信毛市	中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9	中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)	—		土佐清水市	立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4	布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)	—		四万十市	四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1	四万十川流域=(11、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(6、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(11.15、12.4)	四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕		大月町	貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2	貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)	—		三原村	長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2	—	—		黒瀬町	伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1	横川流域=(8、11.2)	—	高橋	中土佐町	四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1	四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)	—		橋原町	橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9	橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)	—		津野町	北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5	—	—		四万十町	四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5	四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)	—
市町村等をまとめた流域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																				
橋多	信毛市	中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9	中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)	—																																																																																																																				
	土佐清水市	立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4	布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)	—																																																																																																																				
	四万十市	四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1	四万十川流域=(14、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(8、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(8.15、12.4)	四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕																																																																																																																				
	大月町	貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2	貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)	—																																																																																																																				
	三原村	長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2	—	—																																																																																																																				
	黒瀬町	伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1	横川流域=(8、11.2)	—																																																																																																																				
高橋	中土佐町	四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1	四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)	—																																																																																																																				
	橋原町	橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9	橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)	—																																																																																																																				
	津野町	北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5	—	—																																																																																																																				
	四万十町	四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5	四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)	—																																																																																																																				
市町村等をまとめた流域	市町村等	流域雨量指数基準	複合基準 ^{*1}	指定河川洪水予報による基準																																																																																																																				
橋多	信毛市	中筋川流域=18.5、山田川流域=10.3、 芳奈川流域=5.3、ヤイト川流域=6、 松田川流域=32.8、篠川流域=19.3、 福良川流域=21.9、伊与野川流域=11.9	中筋川流域=(8、18.3)、 山田川流域=(8、8.7)、 芳奈川流域=(8、4.8)、 ヤイト川流域=(8、6)、 松田川流域=(13、25.6)、 篠川流域=(13、15.3)、 伊与野川流域=(12、9.4)	—																																																																																																																				
	土佐清水市	立石川流域=8.2、布川流域=9.2、 下ノ加江川流域=17.7、鎌掛川流域=8.5、 久喜々川流域=9.3、加久見川流域=9.7、 益野川流域=11、三崎川流域=12.3、 宗呂川流域=15.7、片給川流域=7.1、 貝ノ川流域=11.6、市野々川流域=9.2、 西ノ川流域=6.7、木ノ辻川流域=6.4	布川流域=(8、9.2)、 下ノ加江川流域=(16、17.6)、 鎌掛川流域=(14、6.6)、 加久見川流域=(8、9.7)、 益野川流域=(13、8.8)、 三崎川流域=(13、9.8)、 宗呂川流域=(8、15.6)、 片給川流域=(13、5.7)、 貝ノ川流域=(13、9.3)	—																																																																																																																				
	四万十市	四万十川流域=60.1、竹島川流域=7.3、 津蔵瀬川流域=8.8、深木川流域=8.1、 後川流域=33.4、中筋川流域=28.8、 手洗川流域=8.6、黒瀬川流域=14.7、 目黒川流域=18.9、藤の川流域=11.6、 広見川流域=34.9、江川流域=8.4、 岩田川流域=12.4、板の川流域=5.5、 内川流域=17.6、森沢川流域=7.6、 磯ノ川流域=6.7、横瀬川流域=10.5、 家地川流域=8.1	四万十川流域=(11、43.5)、 後川流域=(11、23.8)、 中筋川流域=(13、21.4)、 手洗川流域=(6、8.1)、 黒瀬川流域=(10、14.7)、 目黒川流域=(11、15.3)、 広見川流域=(16、19.8)、 岩田川流域=(11.15、12.4)	四万十川〔異同(無堤)・異同(有堤)〕																																																																																																																				
	大月町	貝ノ川流域=4、小才角川流域=8.4、 才角川流域=8、周防形川流域=7.4、 頭集川流域=8.4、弘見川流域=11.2	貝ノ川流域=(6、4)、 小才角川流域=(6、8.4)、 才角川流域=(6、8)、 周防形川流域=(6、7.4)、 頭集川流域=(10、6.7)	—																																																																																																																				
	三原村	長谷川流域=8.4、宮の川流域=8.2	—	—																																																																																																																				
	黒瀬町	伊与木川流域=22、伊田川流域=7.5、 有井川流域=8.6、横川流域=11.3、 湊川流域=10、加持川流域=10.4、 姫瀬川流域=11.2、伊与喜川流域=8、 市野々川流域=8.4、衣川流域=5.5、 小黒川流域=8、矢の川流域=5.2、 しだの川流域=6.1	横川流域=(8、11.2)	—																																																																																																																				
高橋	中土佐町	四万十川流域=31.6、竹原川流域=6.6、 桑の又川流域=5.8、大坂谷川流域=10.1、 久礼川流域=18.5、上ノ加江川流域=13.1	四万十川流域=(8、30.9)、 大坂谷川流域=(8、10.1)、 上ノ加江川流域=(8、13.1)	—																																																																																																																				
	橋原町	橋原川流域=40.8、久保谷川流域=13.2、 北川流域=27.3、高野川流域=8.3、 仲瀬川流域=6.8、四万川流域=17.8、 松谷川流域=6.9、本毛谷川流域=7.3、 田野々川流域=6.9、永野川流域=5.9	橋原川流域=(7、40.8)、 四万川流域=(7、17.3)、 本毛谷川流域=(11、7.3)	—																																																																																																																				
	津野町	北川流域=22.3、高野川流域=5.6、 西の谷川流域=11.6、力石川流域=7.2、 四万十川流域=10.9、新庄川流域=19.5	—	—																																																																																																																				
	四万十町	四万十川流域=44.6、長沢川流域=14.7、 久保川流域=13.1、野々川流域=9.7、 北の川流域=7.6、橋原川流域=46.8、 黒瀬川流域=11.1、打井川流域=11、 相去川流域=9.2、井瀬川流域=14.8、 若井川流域=8.6、神ノ川流域=9.8、 堤付川流域=9.2、弘川流域=7.7、 仁井田川流域=22.9、勝賀野川流域=7.7、 戸川ノ川流域=6.8、芳川川流域=12.5、 中津川流域=13.2、東又川流域=16.6、 与津地川流域=9.4、大井川流域=9.1、 奥奥地川流域=7.2、白野地川流域=8.3、 志和川流域=6.9、後川流域=7.5	四万十川流域=(12、44.2)、 仁井田川流域=(16、20.7)、 戸川ノ川流域=(13、6.8)、 芳川川流域=(16、12.5)、 志和川流域=(12、5.7)、 後川流域=(8、7.5)	—																																																																																																																				

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
別図 1	P32 第 3 章 予報及び 警報 第 1 節 気象庁が 行う予報 および警 報	別図 1	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
別図 2 津波警報等の伝達系統 太枠の機関は気象業務法に基づく法定伝達機関 <pre> graph TD A[気象庁・大阪管区気象台] --> B[関東地方整備局] A --> C[NHK首都圏局又は大阪放送局] A --> D[警察庁] A --> E["(警報のみ) NTT西日本又はNTT東日本"] A --> F[消防庁] A --> G[高知地方気象台] A --> H[神戸地方気象台] B --> I[高知河川国道事務所] B --> J[中村河川国道事務所] C --> K[NHK高知放送局] D --> L[高知県警察本部] L --> M[警察署] E --> N[市町村] E --> O[消防本部] F --> N F --> O G --> P[高知県] P --> Q[市町村] Q --> R[住民] G --> S[防災関係機関] G --> T[民間報道機関] H --> U[第五管区海上保安本部] U --> V[高知海上保安部] V --> W[船舶] </pre>	P33 第 3 章 予報及び 警報 第 1 節 気象庁が 行う予報 および警 報	別図 2 津波警報等の連絡系統 <pre> graph TD A[気象庁・大阪管区気象台] --> B[高知地方気象台] A --> C[NHK大阪放送局] A --> D[高松地方気象台] A --> E[神戸地方気象台] B --> F[高知県] B --> G[防災関係機関(*)] B --> H[FM高知] B --> I[RKC高知放送] B --> J[KUTVテレビ高知] B --> K[高知さんさんテレビ] B --> L[NHK高知放送局] C --> M[NHK松山放送局] D --> N[四国管区警察局] N --> O[高知県警察本部] O --> P[警察署] D --> Q[四国旅客鉄道(株)] Q --> R[土佐くろしお鉄道(株)] E --> S[第五管区海上保安本部] S --> T[高知海上保安部] F --> U[自衛隊] F --> V[消防本部] F --> W[市町村] H --> X[住民] J --> X K --> X L --> X M --> X N --> Y["(警報のみ) NTT西日本又はNTT東日本"] Y --> U Y --> V Y --> W T --> U T --> V T --> W </pre> * 防災関係機関：国土交通省高知河川国道事務所、国土交通省中村河川国道事務所 国土交通省高知港湾・空港整備事務所、四国電力送配電（株）高知系統制御所 高知新聞社、高知県無線漁業協同組合・室戸漁業無線局に限る	

令和6年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書	備考
国土交通省が気象庁長官と共同して行う洪水予報を国土交通省から連絡を受けた場合の連絡系統（物部川） 国土交通省高知河川国道事務所 — 共同発表 — 高知地方気象台 ※(警報のみ) 河川情報センター — 河川情報センター — 端末機設置者 水防本部 高知土木事務所 中央東土木事務所 総務省消防庁 NTT西日本又はNTT東日本 高知新聞社 エフエム高知 さんさんテレビ テレビ高知 高知放送 NHK 危機管理・防災課 警察本部 防災対策部 高知市 危機管理課 南国市 香南市 香美市 警報活動 住民 (仁淀川) 国土交通省高知河川国道事務所 — 共同発表 — 高知地方気象台 ※(警報のみ) 河川情報センター — 河川情報センター — 端末機設置者 水防本部 高知土木事務所 中央西土木事務所 越知事務所 総務省消防庁 NTT西日本又はNTT東日本 高知新聞社 エフエム高知 さんさんテレビ テレビ高知 高知放送 NHK 危機管理・防災課 警察本部 防災対策部 高知市 防災対策課 土佐市 いの町総務課 日高村 佐川町総務課 警報活動 住民	P35 第3章 予報及び 警報 第2節 洪水予報 河川における洪水予報	国土交通省が気象庁長官と共同して行う洪水予報を国土交通省から連絡を受けた場合の連絡系統（物部川） 国土交通省高知河川国道事務所 — 共同発表 — 高知地方気象台 ※(警報のみ) 河川情報センター — 河川情報センター — 端末機設置者 水防本部 高知土木事務所 中央東土木事務所 総務省消防庁 NTT西日本高知支店 高知新聞社 エフエム高知 さんさんテレビ テレビ高知 高知放送 NHK 危機管理・防災課 警察本部 防災対策部 高知市 危機管理課 南国市 香南市 香美市 警報活動 住民 (仁淀川) 国土交通省高知河川国道事務所 — 共同発表 — 高知地方気象台 ※(警報のみ) 河川情報センター — 河川情報センター — 端末機設置者 水防本部 高知土木事務所 中央西土木事務所 越知事務所 総務省消防庁 NTT西日本高知支店 高知新聞社 エフエム高知 さんさんテレビ テレビ高知 高知放送 NHK 危機管理・防災課 警察本部 防災対策部 高知市 防災対策課 土佐市 いの町総務課 日高村 佐川町総務課 警報活動 住民	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（四万十川） <pre> graph TD A[国土交通省中村河川国道事務所] --- B[共同発表] A --- C[水防本部] B --- D[高知地方気象台] B --- E[※(警報のみ)] E --- F[総務省消防庁] E --- G[NTT西日本又はNTT東日本] E --- H[高知新聞社] E --- I[エフエム高知] E --- J[さんさんテレビ] E --- K[テレビ高知] E --- L[高知放送] E --- M[NHK] E --- N[危機管理・防災課] E --- O[警察本部] C --- P[幡多土木事務所] P --- Q[地震防災課] Q --- R[四万十市] R --- S[住民] S --- T[警報活動] A -.-> U[河川情報センター] U -.-> V[端末機設置者] U -.-> Q </pre>	P36 第 3 章 予報及び 警報 第 2 節 洪水予報 河川にお ける洪水 予報	（四万十川） <pre> graph TD A[国土交通省中村河川国道事務所] --- B[共同発表] A --- C[水防本部] B --- D[高知地方気象台] B --- E[※(警報のみ)] E --- F[総務省消防庁] E --- G[NTT西日本高知支店] E --- H[高知新聞社] E --- I[エフエム高知] E --- J[さんさんテレビ] E --- K[テレビ高知] E --- L[高知放送] E --- M[NHK] E --- N[危機管理・防災課] E --- O[警察本部] C --- P[幡多土木事務所] P --- Q[地震防災課] Q --- R[四万十市] R --- S[住民] S --- T[警報活動] A -.-> U[河川情報センター] U -.-> V[端末機設置者] U -.-> Q </pre>	

令和6年度水防計画書（案）					R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書					備考	
排水ポンプ車	30(15) m ³ /min 軽量水中ポンプ	23-4892	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	LED 標識装置	車載式	98-1832	土佐国道事務所	南国国道(出)	高知	
		24-4891	高知河川国道事務所	南の谷排水機場	高知			11-1874	徳島河川国道事務所	徳島国道(出)	香川・徳島	
		24-4892	四国技術事務所	事務所	香川・徳島			23-4892	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	
		25-4891	那賀川河川事務所	専用車庫(辰巳水防倉庫)	香川・徳島			24-4891	高知河川国道事務所	南の谷排水機場	高知	
		25-4892	大洲河川国道事務所	柿早車庫	愛媛			24-4892	四国技術事務所	事務所	香川・徳島	
		25-4893	高知河川国道事務所	高知国道(出)	高知			25-4891	那賀川河川事務所	専用車庫(辰巳水防倉庫)	香川・徳島	
		25-4894	中村河川国道事務所	川家川排水機場車庫	高知			25-4892	大洲河川国道事務所	柿早車庫	愛媛	
		30-4891	高知河川国道事務所	高知国道(出)	高知			25-4893	高知河川国道事務所	高知国道(出)	高知	
		R01-4891	中村河川国道事務所	事務所	高知			25-4894	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		17-4892	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	香川・徳島			30-4891	高知河川国道事務所	高知国道(出)	高知	
17-4893	徳島河川国道事務所	専用車庫(蛇池川)	香川・徳島	R01-4891	中村河川国道事務所	事務所	高知					
18-4891	香川河川国道事務所	普通寺(出)	香川・徳島	17-4892	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	香川・徳島					
18-4892	松山河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	17-4893	徳島河川国道事務所	専用車庫(蛇池川)	香川・徳島					
18-4893	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	18-4891	香川河川国道事務所	普通寺(出)	香川・徳島					
19-4891	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知	18-4892	松山河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛					
19-4892	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知	19-4891	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛					
20-4891	大洲河川国道事務所	柿早車庫	愛媛	19-4892	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知					
20-4892	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	20-4891	大洲河川国道事務所	柿早車庫	愛媛					
20-4893	高知河川国道事務所	南国国道(出)	高知	20-4892	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛					
20-4894	中村河川国道事務所	事務所	高知	20-4893	高知河川国道事務所	南国国道(出)	高知					
21-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(百石須)	香川・徳島	20-4894	中村河川国道事務所	専用車庫(川家川)	高知					
21-4892	四国技術事務所	事務所	香川・徳島	21-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(百石須)	香川・徳島					
21-4893	那賀川河川事務所	大野水防倉庫	香川・徳島	21-4892	四国技術事務所	事務所	香川・徳島					
21-4894	香川河川国道事務所	普通寺国道(出)	香川・徳島	21-4893	那賀川河川事務所	大野水防倉庫	香川・徳島					
21-4895	松山河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	21-4894	香川河川国道事務所	普通寺国道(出)	香川・徳島					
排水ポンプ車	60(30) m ³ /min 軽量水中ポンプ 高揚程	23-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(真中島)	香川・徳島	60(30) m ³ /min 軽量水中ポンプ 高揚程	60(30) m ³ /min 軽量水中ポンプ 高揚程	23-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(真中島)	香川・徳島	
		25-4895	中村河川国道事務所	事務所	高知			25-4895	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		27-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(西村中島)	香川・徳島			27-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(西村中島)	香川・徳島	
		R02-4897	高知河川国道事務所	高知南国道路雷水防災倉庫	高知			R02-4897	高知河川国道事務所	高知南国道路雷水防災倉庫	高知	
		R02-4898	中村河川国道事務所	事務所	高知			R02-4898	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		R02-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	徳島			17-4891	徳島河川国道事務所	蛇池川排水機場	香川・徳島	
		R02-4892	徳島河川国道事務所	専用車庫(蛇池川)	徳島			11-4891	那賀川河川事務所	熊谷川排水機場	香川・徳島	
		R02-4893	徳島河川国道事務所	蛇池排水機場	徳島			11-4893	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	
		R02-4894	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	徳島			11-4892	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		R02-4895	那賀川河川事務所	熊谷川排水機場	徳島			11-4894	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知	
排水ポンプ車	60m ³ /min 水中モータポンプ	17-4891	徳島河川国道事務所	蛇池川排水機場	香川・徳島	60m ³ /min 水中モータポンプ	150m ³ /min 水中モータポンプ	17-4891	徳島河川国道事務所	蛇池川排水機場	香川・徳島	
		11-4891	那賀川河川事務所	熊谷川排水機場	香川・徳島			11-4891	那賀川河川事務所	熊谷川排水機場	香川・徳島	
		11-4893	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛			11-4893	大洲河川国道事務所	専用車庫(防災ステーション)	愛媛	
		11-4892	中村河川国道事務所	事務所	高知			11-4892	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		11-4894	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知			11-4894	高知河川国道事務所	専用車庫(波介川)	高知	
		12-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	香川・徳島			12-4891	徳島河川国道事務所	専用車庫(飯尾川)	香川・徳島	
		4321-04	中村河川国道事務所	四方十(出)	高知			4321-04	中村河川国道事務所	四方十(出)	高知	
		05-4870	四国技術事務所	事務所	香川・徳島			05-4870	四国技術事務所	事務所	香川・徳島	
		R03-1877	四国技術事務所	事務所	四国			14-1811	四国技術事務所	事務所	四国	
		27-1811	四国技術事務所	事務所	四国			27-1811	四国技術事務所	事務所	四国	
土のう造成機	自走式	47-1430	香川河川国道事務所	普通寺(出)	香川・徳島	土のう造成機	自走式	47-1430	香川河川国道事務所	普通寺(出)	香川・徳島	
		05-1890	松山河川国道事務所	牛淵高梁橋下、松山第一(出)	愛媛			05-1890	松山河川国道事務所	牛淵高梁橋下、松山第一(出)	愛媛	
		08-1872	土佐国道事務所	南国国道(出)	高知			08-1872	土佐国道事務所	南国国道(出)	高知	
		1213-24	徳島河川国道事務所	牟岐(資材置場)	徳島			1213-24	徳島河川国道事務所	牟岐(資材置場)	徳島	
		98-1877	土佐国道事務所	是友(資材置場)	高知			98-1877	土佐国道事務所	是友(資材置場)	高知	
橋梁点検車	バケット式	1321-24	中村河川国道事務所	事務所	高知	橋梁点検車	バケット式	1321-24	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		R03-4881	中村河川国道事務所	事務所	高知			R03-4881	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		13-1881	四国技術事務所	事務所	四国			13-1881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
応急組立橋	トラス1車線 40m	1213-24	徳島河川国道事務所	牟岐(資材置場)	徳島	応急組立橋	トラス1車線 40m	1213-24	徳島河川国道事務所	牟岐(資材置場)	徳島	
		98-1877	土佐国道事務所	是友(資材置場)	高知			98-1877	土佐国道事務所	是友(資材置場)	高知	
		1321-24	中村河川国道事務所	事務所	高知			1321-24	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		R03-4881	中村河川国道事務所	事務所	高知			R03-4881	中村河川国道事務所	事務所	高知	
		13-1881	四国技術事務所	事務所	四国			13-1881	四国技術事務所	事務所	四国	
簡易遠隔装置操縦装置	バックホウ用	23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	簡易遠隔装置操縦装置	バックホウ用	23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
バックホウ	後方超小型旋回型 分解型 遠隔操縦式	23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	バックホウ	後方超小型旋回型 分解型 遠隔操縦式	23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	
		23-4881	四国技術事務所	事務所	四国			23-4881	四国技術事務所	事務所	四国	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
<u>（情報の提供の求め等）</u> <u>第十一条の二 都道府県知事は、前条第一項の規定による通知及び周知を行うため必要があると認めるときは、国土交通大臣に対し、当該通知及び周知に係る河川の水位又は流量に関する情報であつて、第十条第二項の規定により国土交通大臣が指定した河川について国土交通大臣が洪水のおそれを予測する過程で取得したものの提供を求めることができる。</u> <u>2 国土交通大臣は、前項の規定による求めがあつたときは、同項に規定する情報を当該都道府県知事及び気象庁長官に提供するものとする。</u> <u>3 前項の規定による情報の提供については、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十七条及び第二十三条の規定は、適用しない。</u> （水位の通報及び公表） 第十二条 都道府県の水防計画で定める水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがあることを自ら知り、又は第十条第三項若しくは第十一条第一項の規定による通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が都道府県知事の定める通報水位を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、関係者に通報しなければならない。	P127 第 11 章 諸法規 水防法	<u>（新設）</u> （水位の通報及び公表） 第十二条 都道府県の水防計画で定める水防管理者又は量水標管理者は、洪水若しくは高潮のおそれがあることを自ら知り、又は第十条第三項若しくは前条第一項の規定による通知を受けた場合において、量水標等の示す水位が都道府県知事の定める通報水位を超えるときは、その水位の状況を、都道府県の水防計画で定めるところにより、関係者に通報しなければならない。	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（警戒体制） 第 2 条 高知土木事務所長（以下「所長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、規則第 7 条第 2 号又は第 3 号の規定により警戒体制（同条に規定する警戒体制をいう。以下同じ。）をとらなければならない。 (1) 江ノロ川水門の外水位（以下「外水位」という。）が DL プラス 1.8 メートル以上であって、気象、水象、潮の干満等の状況により、なお相当の潮位の上昇が予想されるとき。 全部改正〔平成 20 年 3 月訓令 2 号〕 (2) 江ノロ川水門の直近における波の振幅が 0.5 メートルを超える状況であって、地震の程度又は気象、水象、潮の干満等の状況により、なおこれ以上の振幅のある波の再来が予想されるとき。 全部改正〔平成 20 年 3 月訓令 2 号〕 (3) 台風 <u>（河川又は海岸に相当の被害をもたらすと予想されるものに限る。次条第 1 項第 3 号において同じ。）</u> の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 13 号〕</u>	P229 第 13 章 ダム・水門等の操作 ○江ノロ川水門操作規程	（警戒体制） 第 2 条 高知土木事務所長（以下「所長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、規則第 7 条第 2 号又は第 3 号の規定により警戒体制（同条に規定する警戒体制をいう。以下同じ。）をとらなければならない。 (1) 江ノロ川水門の外水位（以下「外水位」という。）が DL プラス 1.8 メートル以上であって、気象、水象、潮の干満等の状況により、なお相当の潮位の上昇が予想されるとき。 全部改正〔平成 20 年 3 月訓令 2 号〕 (2) 江ノロ川水門の直近における波の振幅が 0.5 メートルを超える状況であって、地震の程度又は気象、水象、潮の干満等の状況により、なおこれ以上の振幅のある波の再来が予想されるとき。 全部改正〔平成 20 年 3 月訓令 2 号〕 (3) 台風の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（警戒体制） 第 2 条 高知土木事務所長（以下「所長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、規則第 6 条第 2 号又は第 3 号の規定により警戒体制（同条に規定する警戒体制をいう。以下同じ。）を執らなければならない。 (1)～(2) 略 (3) 台風<u>（河川又は海岸に相当の被害をもたらすと予想されるものに限る。次条第 1 項第 3 号において同じ。）</u>の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 15 号〕</u>	P236 第 13 章 ダム・水門 等の操作 ○ 浦戸湾 水門等操 作規程	（警戒体制） 第 2 条 高知土木事務所長（以下「所長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、規則第 6 条第 2 号又は第 3 号の規定により警戒体制（同条に規定する警戒体制をいう。以下同じ。）を執らなければならない。 (1)～(2) 略 (3) 台風の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（警戒体制） 第 2 条 <u>中央東土木事務所長（以下「所長」という。）は、次の各号のいずれかに該当する場合は、規則第 4 条第 2 号又は第 3 号の規定により高潮警戒体制等（同条に規定する高潮警戒体制等をいう。以下同じ。）をとらなければならない。</u> <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (1) 略 (2) <u>高知地方気象台後免観測所において観測された</u>連続雨量が 100 ミリメートル又は 1 時間雨量が 20 ミリメートルに達した後、なお相当の降雨が予想されるとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (3) 台風 <u>（河川又は海岸に相当の被害をもたらすと予想されるものに限る。次条第 1 項第 2 号において同じ。）</u>の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (4) 略 2 <u>所長</u>は、規則第 4 条の規定により <u>高潮警戒体制等</u>をとった場合における職員の招集、作業分担、配置その他必要な事項をあらかじめ定めておかなければならない。 一部改正〔平成 29 年 4 月訓令 6 号〕 一部改正〔平成 29 年 4 月訓令 6 号〕 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u>	P242 第 13 章 ダム・水門等の操作 ○ 下田川水門等操作規程	（警戒体制） 第 2 条 <u>規則第 4 条第 2 号及び第 3 号に規定する場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。</u> (1) 略 (2) <u>下田川水門地点</u>の連続雨量が 100 ミリメートル又は 1 時間雨量が 20 ミリメートルに達した後、なお相当の降雨が予想されるとき。 (3) 台風の中心が東経 125 度から 140 度までの間において北緯 26 度に達したとき。 (4) 略 2 <u>中央東土木事務所長（以下「所長」という。）は、規則第 4 条の規定により高潮警戒体制又は洪水警戒体制（以下「高潮警戒体制等」という。）をとった場合における職員の招集、作業分担、配置その他必要な事項をあらかじめ定めておかなければならない。</u> 一部改正〔平成 29 年 4 月訓令 6 号〕 一部改正〔平成 29 年 4 月訓令 6 号〕	

令和6年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和5年度水防計画書	備考
（高潮警戒体制等の解除） 第3条 <u>所長は、次の各号のいずれかに該当するときは、規則第7条の規定により高潮警戒体制等を解除しなければならない。</u> <u>一部改正〔令和6年4月訓令14号〕</u> (1) 潮位がTPプラス0.8メートル以下となり、以後上昇のおそれがないと認められるとき。 (2) 台風の中心が東経125度から140度までの間を外れ、又は東経125度から140度までの間において北緯35度に達し、以後潮位又は小久保川水位が異状に上昇するおそれがないと認められるとき。 (3) 小久保川水位がTPプラス0.5メートル以下となり、以後上昇のおそれがないと認められるとき。 2 所長は、<u>規則第7条の規定により</u>高潮警戒体制等を解除したときは、土木部河川課、南国市及び高知市に連絡しなければならない。 <u>一部改正〔平成19年4月訓令18号〕</u> <u>一部改正〔平成19年4月訓令18号〕</u> <u>一部改正〔令和6年4月訓令14号〕</u> （塩水の遡上の防止） 第4条 <u>所長は、潮位がTPプラス0.7メートルを超えるおそれがある場合は、規則第8条第1項の規定により塩水の遡上を防止しなければならない。</u> <u>一部改正〔平成29年4月訓令6号〕</u> <u>一部改正〔令和6年4月訓令14号〕</u>	P242 第13章 ダム・水門等の操作 ○下田川水門等操作規程	（高潮警戒体制等の解除） 第3条 <u>規則第7条に規定する場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。</u> (1) 潮位がTPプラス0.8メートル以下となり、以後上昇のおそれがないと認められるとき。 (2) 台風の中心が東経125度から140度までの間を外れ、又は東経125度から140度までの間において北緯35度に達し、以後潮位又は小久保川水位が異状に上昇するおそれがないと認められるとき。 (3) 小久保川水位がTPプラス0.5メートル以下となり、以後上昇のおそれがないと認められるとき。 2 所長は、高潮警戒体制等を解除したときは、土木部河川課、南国市及び高知市に連絡しなければならない。 <u>一部改正〔平成19年4月訓令18号〕</u> <u>一部改正〔平成19年4月訓令18号〕</u> （塩水の遡上の防止） 第4条 <u>規則第8条第1項に規定する場合は、潮位がTPプラス0.7メートルを超えるおそれがある場合とする。</u> <u>一部改正〔平成29年4月訓令6号〕</u>	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（ゲートの操作の方法） 第 5 条 ゲートは、通常電源により操作するものとし、通常電源が故障<u>した</u>ときは予備電源により、通常電源及び予備電源が故障<u>した</u>ときは手動により操作するものとする。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> 2 下田川水門のゲートを操作する場合は、一方のゲートを始動した後 15 秒以上を経過しなければ、他方のゲートを始動してはならない。 3 <u>規則第 6 条第 2 号の規定による</u>洪水警戒体制の下における小久保川樋（ひ）門のゲートの開放は、吸水槽に取り付けられた水位計の水位が TP プラス 0.7 メートル以下である場合に行うものとする。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> （点検及び整備） 第 6 条 規則第 13 条に規定する点検及び整備は、所長が別に定める要領により行うものとする。	P243 第 13 章 ダム・水門 等の操作 ○ 下田川 水門等操 作規程	（ゲートの操作の方法） 第 5 条 ゲートは、通常電源により操作するものとし、通常電源が故障<u>の</u>ときは予備電源により、通常電源及び予備電源が故障<u>の</u>ときは手動により操作するものとする。 2 下田川水門のゲートを操作する場合は、一方のゲートを始動した後 15 秒以上を経過しなければ、他方のゲートを始動してはならない。 3 洪水警戒体制の下における小久保川樋（ひ）門のゲートの開放は、吸水槽に取り付けられた水位計の水位が TP プラス 0.7 メートル以下である場合に行うものとする。 （点検及び整備） 第 6 条 規則第 13 条に規定する点検及び整備は、所長が別に定める要領により行うものとする。	

令和 6 年度水防計画書（案）	R5 計画書 のページ	令和 5 年度水防計画書	備考
（報告事項等） 第 7 条 所長は、<u>次に掲げる場合は、速やかにその状況を知事に報告しなければならない。</u> <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (1) 規則第 4 条の規定により高潮警戒体制等をとったとき<u>及び</u>規則第 7 条の規定によりこれを解除したとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (2) 規則第 6 条、<u>第 8 条第 1 項</u>又は第 12 条の規定により水門等の操作を行ったとき。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> (3) 水門等若しくは水門等の附属施設又は水門の上流若しくは下流に異常を認めたとき。 2 所長は、水門等の管理月報を翌月 10 日までに知事に提出しなければならない。 （雑 則） 第 8 条 所長は、この規程を実施するために必要がある場合は、水門等の<u>操作実施要領（次項において「操作実施要領」という。）</u>を定めることができる。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u> 2 所長は、前項の規定に基づき<u>操作実施要領を定め、又は当該操作実施要領を変更したときは、</u>知事に報告しなければならない。 <u>一部改正〔令和 6 年 4 月訓令 14 号〕</u>	P243 第 13 章 ダム・水門等の操作 ○ 下田川 水門等 操作規程	（報告事項等） 第 7 条 所長は、<u>次の各号に掲げる場合は、速やかにその状況を知事に報告しなければならない。</u> (1) 規則第 4 条の規定により高潮警戒体制等をとったとき、<u>又は</u>規則第 7 条の規定によりこれを解除したとき。 (2) 規則第 6 条、<u>第 8 条</u>又は第 12 条の規定により水門等の操作を行ったとき。 (3) 水門等若しくは水門等の附属施設又は水門の上流若しくは下流に異常を認めたとき。 2 所長は、水門等の管理月報を翌月 10 日までに知事に提出しなければならない。 （雑 則） 第 8 条 所長は、この規程を実施するために必要がある場合は、水門等の<u>操作実施要領</u>を定めることができる。 2 所長は、前項に<u>規定する要領を定めたとき、又は変更したときは、</u>知事に報告しなければならない。	

